

日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	単 位	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
第2病棟蒸気ドレン更新工事(2年 目)	1	式 経理部施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	7月13日	シブヤパイピング工業(株) 名古屋市中区大須1-22-51	¥58,300,000	契約業者は、昨年度入札にて選定された業者であり、年度ごとに入札を行い業者が変わることは工事の一貫性を損なう恐れがある。よって、日本赤十字社会計規則第36条第3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約とする。	施設管理課取り扱い
入退室管理用PC更新工事	1	式 経理部施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	9月18日	(株)きんでん中部支社 名古屋市中村区名駅一丁目 1-4	¥6,820,000	契約業者は、既設の管理用PC及びサーバーの出入管理システムの業者のため、更新工事を行えるのは当該業者のみである。よって、日本赤十字社会計規則第36条第3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約とする。	施設管理課取り扱い
第1病棟非常用発電機PU500 パワーセクション交換工事	1	式 経理部施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	9月28日	フルエング(株) 名古屋市中区栄5-24-33	¥14,113,000	契約業者は、第1病棟竣工時に非常用発電機を設置した業者であり、本製品を取扱えるのは当該業者のみである。よって、日本赤十字社会計規則第36条第3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約とする。	施設管理課取り扱い